国勢調査速報

十月一日現在で実施されました国勢調査の結果、本村の人口は三六〇〇人台に減りました。前回（昭和四十五年）の国調では三八三三人でしたが、五年間で一八四人減り三六四九人となりました。しかし世帯数では十二世帯増加となり、益々核家族化が進行していることが明らかとなりました。

（この結果は総理府統計局で電算集計の上発表になります。）

人口の推移

区分＼年度	世帯数	人口 総数	人口 男	人口 女	1世帯当人口	備考
25	720	4,550	2,171	2,379	6.32	
30	729	4,371	2,080	2,291	5.86	
35	754	4,287	2,045	2,242	5.69	
40	774	4,049	1,935	2,114	5.23	
45	777	3,833	1,855	1,978	4.93	
50	789	3,649	1,784	1,865	4.62	(概数)

村議会だより

工場誘致条例の制定と児童遊園施設費2,051千円議決

第三回定例村議会は九月二十九日より十月七日まで会期九日間で条例案二件人事案二件、予算三件決議案一件請願二件の受付が行われそれぞれ慎重な審議がなされました。以上簡単に結果をお知らせします。

保険税条例の一部改正の専決処分の承認の件については既に三月の定例村議会で議決されました国民健康保険特別会計の歳入で保険税として加入者の方々から負担を願う額四千四十万二千円について所得割四〇%、資産割一〇%均等割三五%、平等割一五%の割合で負担額が区分されたものを更に加入者個人の所得、資産、等により細区分をし、既に配付されました国民健康保険納税通知書の金額になっておるのですが、住民税の賦課が六月に行われているため、加入者の所得額を基準とする税率の算定がどうしても六月末にならないとできない事情と保険税の本算定が七月に行なわれるため七月四日付で村長の専決処分によって税率の改正をしていたので議会の承認を求められ原案について承認をされました。

月潟村工場誘致条例の制定について、本村が発展するには公害のないきれいな工場の誘致をすゝめ村民の生活安定をはかる必要があるとの構想から本村に進出してくる工場に便宜供与をしたり奨励措置をするという条例です。対象とされる工場は固定資産の取得価格が一億円以上で常時雇用数が五〇人以上であって、村が指定したもの。

奨励措置としては工場用地の斡旋、道路通信運輸施設、その他の整備促進に便宜供与をする。又固定資産税について三年間で百分の百五十を課税しないと云う内容であり、原案通り可決されました。

月潟村災害救助条例の一部改正について、昭和四十一年に制定された災害救助条例の一部に障害物の除去ということで雪おろし、除雪中に生じた災害を新しく加えて県内で雪おろし、除雪による災害救助法が適用され、本村に関係者が生じた場合弔慰金の支給をするという条例で原案通り可決されました。

月潟村固定資産評価員の選任について、本村の固定資産評価は村長の価格の決定をする補助として評価員が設置されていますが、前任者の辞職により欠員となっていましたので、収入役である池田徳夫氏を選任したいとするもので原案通り同意をされました。

月潟村固定資産評価審査委員会委員の選任について

村長が決定した固定資産評価価格について不服がある場合文書をもって固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができるのですが、その委員に大字木滑瀬下富雄氏、大字月潟阿部文治氏、大字月潟本間平一郎氏を選任したいとするもので原案通り同意されました。

昭和五〇年度月潟村簡易水道特別会計補正予算第一号について

昭和四十九年度の会計整理ができ、歳入欠陥額が一六七九千円となった。又木滑地内の本管仮設復旧費八〇三千円が精算計上され、予算現額が歳入歳出一八四三五千円とするもので、原案通り可決されました。

昭和五十年度月潟村一般会計予算第二号について

今回追加補正される予算額は一六八八五千円で、予算現額は三七四、六三二千円とされるもので、財源は主として村税の見込増四四九六千円、地方交付税の増収見込八四六七千円、土地改良区総代選挙分担金六三八千円、児童安全施設整備県補助金一三三三千円、学校給食材料費徴収金一二八〇千円であります。又歳出の主な内容は交通安全関係費五二五千円、選挙関係費二五二千円、児童遊園施設費二〇五一千円外民生費関係費八一五千円、一般農道（月潟産業道路の延長で月寿荘より下手）の設計委託料五〇〇〇千円、商工費二二八千円、道路補修用砕石代外土木費に六七四千円、消防関係費に四〇一千円、東小学校の渡り廊下建築に三六五一千円、外教育費一五九五千円となっています。この審議中に財政の逼迫しているとの認識から、議会として議長交際費等本予算の執行に考慮を促す事項をとりきめ、原案通り可決されたのであります。

中の口川浸透水排除工事請負契約について

昭和四十九年度予算で計上された下曲通地区の中の口川浸透水排除事業は議会の予算凍結が申し合せられ予算の繰越措置をいたしていましたが、その間設計等が慎重に審議され、七月の議会議員全員協議会において予算凍結解除が行われたことにより、今回工事の契約議決がされたもので、指名競争入札で一五一五〇千円で宮川組が落札し、早速工事にとりかゝる事になりました。

昭和五十年度月潟村上越新幹線建設事業特別会計補正予算第一号について

釣寄地内用排水路の本工事の設計が出来ましたので、予算計上されたもので総延長八七三五メートルで全延長の三分の一程度が本工事にとりかゝることになり、用水路断面巾一メートル高さ〇九三メートルの三面護岸され、途中宅地沿いの箇所には防火水槽用として沈鎖槽を配置することになっています。又排水路はコンクリート削渠が行われ宅地ぞいのものを含めると総延長八一三メートルに及ぶものとなります。補正額は事務費三八〇二千円、事業費八九、五一八千円、村委託草刈人夫賃一一五千円が計上されたもので、原案通り可決されました。

国民健康保険制度改善と財政強化に関する要望決議について

老人医療の無料化、高額医療費支給制度等国民医療確保と健康管理が国の施策として実施されてきましたが、国民健康保険事業財政はそれと反比例して深刻な財政危機に直面しているとの認識から国に対し、制度の改正と負担額の増加等を要望したい主旨で所管議会

議員の提案で原案通り可決され、関係機関に送付することになりました。

上曲通地内村道路線の認定等の請願について

第二回定例会で受付られ経済土木常任委員会に継続審査で付託された、上曲通地内の村道路線の認定請願外一件については委員会の審査結果通り条件付ではありますが願意妥当で採択すべきとの意見通り請願を採択いたしました。

村道路線の認定（大字月潟地内）並びに白山遊園造成費の財政援助に関する請願について

大字月潟総代より標題の請願が提出されましたので、議会は受け付け継続審査とした上で、経済土木常任委員会並びに社会衛生委員会に審査を付託いたしました。

選挙管理委員及び補充員決る

第六回臨時村議会より

十月二十四日月潟村選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了に伴う選挙が行われ、その結果前任全員の再選という事になり、補充員一名の欠員が補充されました。

選挙管理委員会委員			補充員		
大別当	263	小湊　勇吉	西萱場	89	登石　善八
下曲通	2434	泉田　清松	月潟	19	川井　助作
東長島	39	岩山卯一郎	釣寄	78	荻原重一郎
木滑	114	小林　芳雄	西萱場	157	北　忠子

「ごくろうさまでした」

晴れの表彰　十三名に

第五回月潟村表彰式が十一月三日、晴天に恵まれた文化の日、月寿荘において盛大におこなわれました。

今回表彰された方々は次のとおりです。

第一号表彰者

村の行政、教育文化、産業、保健衛生、民生、土木、土地改良、災害、納税、慈善事業その他公益事業について功労顕著な者

藤村　義一殿
渡辺寅之助殿
鈴木　公夫殿
長岡　昌平殿
木村　ツ子殿
五十嵐タケ殿
関根　シズ殿

第四号表彰者

満八年以上議会議員の職にあった者

市島　重一殿
小林　昌二殿
佐野　三郎殿
山田由一郎殿
青柳良太郎殿

第五号表彰者

満十二年以上監査委員、選挙管理委員会委員、教育委員会委員または農業委員会委員の職にあった者

白倉　隆殿

以上の方々です。ほんとうにごくろうさまでした。

今後もより一層のご活躍をお祈り申し上げます。

晴れの表彰

獅子舞の保存と芸能指導に尽力された故渡辺寅之助氏外12名

らいを病む人に　愛の手を

かって世の人から業病として恐れられた〝らい〟は、結核と同じく治る病気であり、社会復帰も可能になりました。しかし、いまだにこの病気ゆえに社会の偏見に悩まされ、不遇な生活を送っている患者、家族の方が数多くいられます。このような社会的偏見がある限り、医学の進歩があってもこれらの方々は、日常生活の苦痛からの解放はもちろん軽快回復者の社会への受け入れは困難なことであり、幸せは訪れません。新潟県藤楓協会では正しいらいの知識の普及、療養者の人達の慰問、回復者のための社会環境づくり、無菌者の郷土訪問等の幅広い活動を行っています。つきましては活動資金の確保と思想普及のため、愛の募金および、藤楓協会への入会を広くよびかけることになりました。一般の皆様、小・中・高校の生徒の皆様にこの運動の趣旨を周知いただき、家庭に埋もれている一円玉等を持ち寄ることにより、この受の運動の輪がさらに大きく拡がりますよう格別なご協力をお願いいたします。募金は役場で受けつけています。